

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい

vol. 180
2019.5・6

主な内容

- ◆ 国税庁からのお知らせ
- ◆ 税務署からのお知らせ

改元に伴う源泉所得税の納付書の記載のしかた

改元後においても、「平成」が印字された「源泉所得税の所得税徴収高計算書（納付書）」（以下「納付書」といいます。）を引き続き使用することができますが、記載にあたっては、次の点にご留意ください。

【「平成」が印字された納付書の記載にあたってのお願い】

- 現在お持ちの納付書に印字されている「平成」の二重線による抹消や「新元号」の追加記載などにより補正をしていただく必要はありません。
- 平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から新元号 2 年（2020 年）3 月末日の間に納付する場合、納付書左上「年度欄」は「31」と記載してください。

【設例】納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者の方で平成 31 年（2019 年）1 月から新元号元年（2019 年）6 月までに支払った俸給・給与等について新元号元年（2019 年）7 月 10 日に納付する場合

【納期等の区分】

【年度欄】

納期等の区分

新元号

平成 31 年 1 月 1 日

至 平成 31 年 6 月 31 日

支払分源泉所得税及び復興特別所得税

国税 収納資金 (納付書) 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 領収済通知書 (記入例) 32399 31 000△△△△△ 110 001234567890

区分 俸給・給料等 (0.1) 310121 0620 30 8959947 161340

賞与(後払) (0.2)

日雇労働者の賃金 (0.3)

退職手当等 (0.4)

【設例】新元号 2 年（2020 年）2 月 20 日に支払った俸給・給与等について新元号 2 年（2020 年）3 月 10 日に納付する場合

【納期等の区分】

【年度欄】

納期等の区分

新元号2

平成 02 年 02 月 02 日

至 平成 02 年 02 月 02 日

支払分源泉所得税及び復興特別所得税

国税 収納資金 (納付書) 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 領収済通知書 (記入例) 32399 31 000△△△△△ 110 001234567890

区分 俸給・給料等 (0.1) 020220 2 502595 10050

賞与(後払) (0.2)

日雇労働者の賃金 (0.3)

退職手当等 (0.4)

※ 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（納付書）以外の納付書についても、上記設例を参考に記載してください。

なお、上記設例は、原則的な記載方法を示したものであり、「年度欄」、「支払年月日欄」及び「納期等の区分欄」に記載いただく「年」については、新元号表記「01」を平成表記「31」と記載してご提出いただいても、有効なものとして取り扱うこととしています。

また、新元号が印字された納付書は、税務署で 10 月以降に順次お配りできる予定です。



国税庁 法人番号 7000012050002

平成 31 年（2019 年）4 月

国税関係手続が簡素化されました (各種書類の添付省略)

(概要)

納税者の利便性向上を図る観点から、国税当局が他の添付書類や行政機関間の情報連携等で記載事項の確認を行うことにより、平成31年4月1日以後(※)に提出する以下の申告・届出等については、住民票の写し等の各種書類の添付が不要となりました。

※「相続時精算課税の贈与税申告」については、令和2年1月1日以後に贈与により取得する財産に係る贈与税に適用されます。

(対象手続)

手 続 名	添 付 不 要 と す る 書 類
所得税申告 (確定申告書及び修正申告書)	給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収票
	オープン型の証券投資信託の収益の分配の支払通知書
	配当等とみなされる金額の支払通知書
	上場株式配当等の支払通知書
	特定口座年間取引報告書
	未成年者口座等につき契約不履行等事由が生じた場合の報告書
	特定割引債の償還金の支払通知書
	相続財産に係る譲渡所得の課税の特例における相続税額等を記載した書類
相続時精算課税の贈与税申告	住民票の写し
障害者非課税信託申告	
税理士試験受験資格認定申請	
税理士試験免除申請	
内国普通法人等の設立届出	定款等の写し以外の書類 なお、「法人課税信託の受託者となった旨の届出書」提出の際は信託行為の写し以外の書類
外国普通法人となった旨の届出	定款等の和訳以外の書類
収益事業の開始等の届出	定款等の写し・貸借対照表以外の書類
手続委託型輸出品販売場許可申請	承認免税手続事業者の承認通知書の写し

※上記対象手続に係る添付不要とする書類については、納税者に保存義務はありません。

東京五輪を前に国は感染症「風疹」の封じ込めに懸命

医療ジャーナリスト 大谷 克弥

働き盛り「39歳から56歳の男性」は抗体検査を是非

来年7月に迫った東京オリンピックでは、亜熱帯並みと言われる炎天下での開催に、アスリートたちは勿論、海外からの観客にも熱中症の多発を心配する声が上がっていますが、もう1つ強く懸念されている病気があります。それは昨年から首都圏を中心に、患者が急増している感染症の風疹です。

感染症とは細菌やウイルスなどの病原体が体内に侵入して発症する病気のことで、風疹は咳やくしゃみなどの飛沫感染によって広がります。以前は「3日ハシカ」と呼ばれ、小児のうちに感染して、軽い発熱や発疹などの症状が出て3日もすれば治り、ごく自然に免疫を持つのが通常でした。

ところが効果的な予防ワクチンが開発され、現在はハシカと一緒に混合で、1歳と小学校入学前の2回接種が行われています。ただ、この公的なワクチン接種は、1回だったり2回だったり、また受けなくても良い時期があったりしたものですから、関係者も驚く事態が起きてしまいました。

その1つは昨年、首都圏で風疹が多発した際、患者の約8割が中年男性だったことです。そして調べているうちに1962年4月2日から79年4月2日までに生まれた男性は接種を受ける機会がなく、女性は中学生になって集団接種を1回受けていることが分かってきました。そこで厚労省は大慌てで政令を改正し、今年2月から該当男性は原則無料で風疹の抗体検査と、それに次ぐ予防接種を受けられることになりました。

風疹の年間発生件数は、かなり波があっても3桁台にとどまっていたましたが、12年は2,386人と4桁台に、さらに翌13年は14,344人と5桁台を記録しました。その後は、一昨年は93人と2桁だったのに、昨年は2,917人と再び4桁台になり、今年も更なる流行が憂慮されています。

感染症では兄貴分のハシカも今年に入って多発し、全国的な感染の拡大が心配されています。感染力はインフルエンザの10倍もあるのですが、国際的には弟分の風疹の方がより強く警戒されています。その理由を次に述べていきます。

お腹の赤ちゃんも感染する怖い病気であることの認識を

一部の国から既に「風疹の日本に渡航するのは自粛を」と国民に勧告が出ているのには、理由があります。それは妊娠初期の女性が感染すると、深刻な障害児の生まれる可能性があるからです。

これは先天性風疹症候群（CRS）と呼ばれ、妊婦のお腹にいる赤ちゃんにもウイルスが及び、死亡することもある。3大症状と言って心臓病、難聴、白内障を罹患して出生することが少なくありません。3大症状は1つだけでなく複数のこともあり、そのほか血小板減少、糖尿病、網膜症、小眼球から発育遅滞、精神発達遅滞などの病状を伴うこともあります。

妊婦は予防接種を2回受けていれば感染の心配はまずないのですが、受けていない人は元より、受けても1回だった人はリスクを持っています。CRSの出生は妊娠20週までの感染が多くて、初期であるほど頻度は高く、妊娠1か月は50%以上、2か月は35%というデータもあります。そして重要なのは、妊娠が確認されれば予防接種は禁止されていることです。

海外からの警戒の目は、今年1月下旬、埼玉県でCRSの男児出生のニュースが報じられて、より強くなりました。先述した12年から13年の大流行の際は、CRSの赤ちゃんが45人生まれ、うち11人が亡くなりました。その後はゼロ続きでしたが、今回は5年ぶりの出生です。どうしても、今年は患者がさらに増え、CRSも続発するのではと、昨年から続いている風疹多発との関連性が強く疑われてしまうようです。

事態がここまで進んでくれば、国にはより強固な予防策の実施を望むとして、国民の側にも社会的防衛の観点から協力の足並みをそろえる必要があります。はからずも“空白の世代”と呼ばれるようになった働き盛りの男性該当者は、必ず抗体検査を、そして必要と判定されればワクチン接種を受けるべきです。年配になっての感染は重症化する怖れがあるので、まずは自分のため、そして世の妊婦さんを巻き込まないためです。

同時に、こうした検査にはかなりの時間を取られるので、企業側にも理解が求められます。もし職場健診に並行して抗体検査を実施できるならスムーズにはかどるので、その決断が今後の課題と言えます。最後に妊婦さんには、予防接種を受けていても人混みに出るのはなるべく避け、無事に元気な赤ちゃんを出産して五輪を迎えられるよう、願っております。

【筆者紹介】 大谷 克弥（おおたに・かつや）

医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

役員・従業員に貸与した社宅の経済的利益

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 舟田 浩幸

 **リサ** 福利厚生として、他から借りた住宅を役員や従業員に社宅として貸与したいと考えています。役員等から賃貸料を受け取らない場合は現物給与として課税する必要がありますか。

 **サキ先生** 役員や従業員に対して無償または低額の賃貸料で社宅を貸与した場合は、賃貸料相当額（月額）と、役員や従業員から徴収している賃貸料との差額が給与（経済的利益）として課税されます。ただし、従業員については、賃貸料相当額の50%以上徴収していればその差額については課税されません。

 **リサ** 賃貸料相当額はどのように計算するのでしょうか。

 **サキ先生** 従業員と役員では計算方法が異なります。従業員の場合、次の計算式1で計算した①から③の合計額となります。

計算式1 ①（その年度の家屋の固定資産税の課税標準額）×0.2%
②12円×（その家屋の総床面積（㎡）／3.3（㎡））
③（その年度の敷地の固定資産税の課税標準額）×0.22%

 **リサ** 役員の場合はどうなりますか。

 **サキ先生** 役員の場合は社宅の形態に応じて原則として次表のように計算します。
なお、計算式2による賃貸料相当額は次の①と②の合計額の12分の1となります。

区 分	内 容	賃 貸 料 相 当 額
原 則	小規模住宅または、豪華社宅に該当しない場合	会社が貸主に支払う家賃の50%と、次の計算式2で算出した賃貸料相当額とのいずれか多い金額
小規模住宅	床面積が132㎡以下、木造家屋以外の家屋については99㎡以下の場合	計算式1による
豪 華 社 宅	社会通念上、一般に貸与されている住宅等と認められない住宅等の場合	通常支払うべき賃貸料の金額

計算式2 ①（その年度の家屋の固定資産税の課税標準額）×12%（木造家屋以外の家屋は10%）
②（その年度の敷地の固定資産税の課税標準額）×6%

 **リサ** 会社が他から借り受けるのではなく、従業員が直接契約して借り受けている住宅の家賃を会社が負担する場合も同じように考えてよいですか。

 **サキ先生** 役員や従業員が直接契約している場合に会社が負担する家賃は、社宅の貸与とは認められないため給与として課税されますので注意して下さい。

【筆者紹介】 舟田 浩幸（ふなだ・ひろゆき）

東京国税局 調査第一部 外国法人調査第3部門 主査、同局調査第四部国際税務専門官（移転価格担当）、渋谷税務署 国際税務専門官（所得税担当）、芝税務署 国際税務専門官（源泉所得税担当）などを経て、平成28年8月神奈川県横浜市鶴見区で税理士登録。

第38回 せいせき桜まつりに出展

「第38回せいせき桜まつり」が、4月7日に東日本大震災復興支援を兼ねて、京王線聖蹟桜ヶ丘駅周辺や九頭龍公園を主な会場として開催されました。

法人会では、公園内に設けられた特設テント内にて、大人向け、子供向け税金クイズを実施、解答した市民や子供たち約400名に花鉢やメモ帳を進呈しました。ソメイヨシノが満開の中で東北の地酒や海産物などの販売も行われ、多数の市民で賑わいました。



法人会のテントに多数の市民が訪れました



クイズ解答者に花鉢等を

法人税・消費税講座

3月6～7日の2日間にわたり法人税・消費税申告書の書き方をテーマとした「法人税・消費税講座」が、多摩信用金庫高幡不動支店を会場に開催されました。講師に日野税務署の金子審理担当上席を招き、事例をもとに解説いただきました。



確定申告書の書き方をやさしく解説

支部税務研修会

日野税務署金子審理担当上席を講師に招き、消費税率10%と軽減税率制度などを主なテーマに、各支部で税務研修会が開催されました。



多摩地区第1・2・5・7・8・9支部 3月19日



多摩地区第3・4・6支部 3月7日



稲城地区第4支部 3月28日

支部報告会を兼ねた税務研修会

日野地区第6支部では、4月16日支部報告会を兼ねた税務研修会が開催されました。

報告会では、平成30年度の事業活動や31年度の事業活動計画を報告、引き続き行われた税務研修会では、31年度の税制改正点をテーマに金子審理担当上席に解説いただきました。



今年の改正点を中心に解説

第9回 税に関する絵はがきコンクール作品を展示

女性部会主催による第9回税に関する絵はがきコンクールに応募された全作品を、確定申告期間に合わせて、地区ごとに展示しました。



展示作業中の女性部会役員



日野地区 イオンモール多摩平の森 3 Fの通路に



多摩地区 多摩市役所確定申告会場



稲城地区 稲城市役所 1階ロビー

第14回 法人会全国女性フォーラム「富山大会」

全法連主催による第14回法人会全国女性フォーラム「富山大会」が、4月25日富山産業展示館（テクノホール）を会場に開催されました。

煌（きら）めく女性の輪—富山から未来へ—を大会キャッチフレーズに、全国各地から約1,600名の女性部会員が参加、記念講演では、俳優で映画監督も務める奥田瑛二さんが講師となり、「わが映画人生」と題して43年にわたる芸能生活のエピソードを紹介しながら、集まった女性たちにメッセージを贈りました。当会女性部会からは砂塚部会長をはじめ8名が参加、記念講演に続いて式典、懇親会に出席して有意義な大会となりました。

なお、来年の大会は4月16日(木)に愛媛県で予定されています。

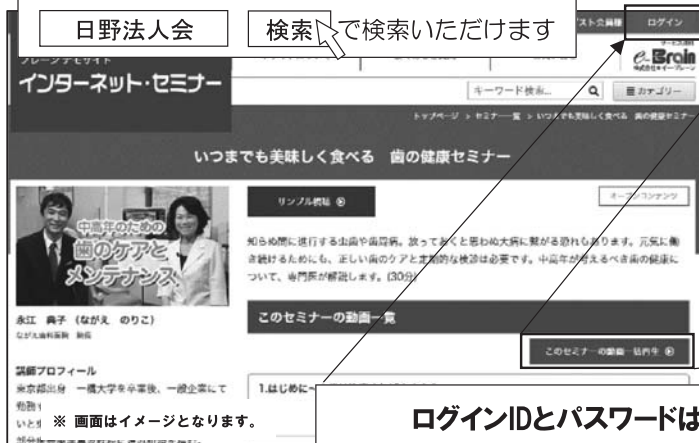


当会から参加した女性部会の方々

日野法人会よりインターネットセミナーのご案内

日野法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.tohoren.or.jp/hino>



ログインIDとパスワードは不要です
法人会HP右側のバナーから
インターネットセミナーには入れます

すべてのコンテンツ
が無料です。

会員の方は500タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

NEW

改正労働基準法で今すぐ始めるべき
実務対応のポイント



シグマ総合事務所 代表 社会保険労務士
赤澤 将

お勧め

「即位」と「改元」に見る
新時代の幕開け



経済評論家 大阪経済大学客員教授
岡田 晃

お勧め

★ 物と時間の整理整頓講座
～働き方改革につながる 整理力を身につける～



ビジネス整理収納アドバイザー
江間 みはる

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	NEW ★ 良い人材の定着に 圧倒的効果を出す上司アプローチ	中野 美加	16分	一般経営	NEW ★ 経営者・後継者必見！ 会社を“繋げる”セミナー ～第6回：事業承継の支援策～	井手 美由樹	8分
	良い人材が辞めない 会社のつくり方	宮井 英行	40分		「即位」と「改元」に見る 新時代の幕開け	岡田 晃	27分
	外国人と心を通す交流術	高嶋 幸太	52分		どうなる2019 年 日本経済と中小企業の展望	岡田 晃	35分
	必ず伝わる文章を書こう（前編）	磯崎 博史	30分		誰でもわかる 知的財産活用講座	深澤 潔	62分
	若手社員を定着させる とっておきの上司力	前川 由希子	15分	労務	人手不足時代だからこそ知っておきたい 外国人雇用のための人事労務	佐野 誠	44分
	仕事も人生も “負け”にまけるな	新田 涉世	35分	税務・経理	NEW 特例事業承継税制を活用し、 自社株を無税で次世代経営者に譲る	佐伯 優	60分
実務家	職人の教え方、鍛え方、育て方	阿久津 一志	66分	ライフスタイル	横山式シンプル・キャッシュフロー 計算書でキャッシュの増減理由をつかむ	横山 悟一	64分
政治・経済	米朝和解で、 想定される今後の東アジア情勢	織田 邦男	85分		NEW ★ 小断 笑い与健康	林家 のん平	35分
	“親日”台湾とのこれからの関係	簡 憲幸	65分		改元小断	柳家 小団治	29分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。

(★印は一般の方もご覧いただけます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です)

お問い合わせは日野法人会事務局まで **TEL:042-593-9900**

平成31(2019)年度 税 務 職 員 募 集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～
適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇**受験資格**
1. 平成31年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者及び平成32年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 2. 人事院が上記 1 に掲げる者に準ずると認める者

- ◇**申込手続**
1. 申込方法 インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
 2. 受付期間 平成31年 6 月17日(月) 9 時～平成31年 6 月26日(水) [受信有効]
 3. 受験案内 平成31年 5 月 7 日(火)～平成31年 6 月26日(水)
交付期間 9 時～17時(土曜日及び日曜日を除く。)
 4. 受験案内 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局 (所)
交付場所 (注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

- ◇**試験日**
- 第 1 次試験 平成31年 9 月 1 日 (日)
第 2 次試験 平成31年10月 9 日 (水)～平成31年10月18日 (金)のうち指定された日時
- (注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係 (電話 (03) 3542-2111 内線2163) までお尋ねください。

※平成31年 5 月 1 日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。

従業員の退職金準備は

特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公 益 財 団 法 人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaihyo.or.jp/>



ふれあいコーナー

掲載無料

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。
掲載ご希望の方は事務局まで。



セレモア品質
— CEREMORE QUALITY —

—— イオンモール多摩平の森 3F ——

お盆セール

8/15(木)まで



盆提灯

新盆用から最高級盆提灯
まで取り揃えております。



◆品質保証の国際規格 ISO9001 認証取得

お仏壇のセレモア

仏事・葬儀の
ご相談を
承ります。

仏壇ギャラリーセレモア イオンモール多摩平の森店 ☎ 042 (585) 1121(直通)

〈日野地区 第4支部所属〉

創業50年 屋根点検・補修、屋根相談

有限会社 伊藤瓦店

各種
瓦工事



各種
板金工事

屋根工事

〒206-0001 多摩市和田531-3
TEL 042-375-7402 FAX 042-375-1087

〈多摩地区 第3支部所属〉

住まいのリフォーム、してみませんか？

～新しい壁紙から健康で快適な暮らしが始まります～

有限会社 インテリア村上

- ・汚れ防止クロスやベット用クロスなど、各種取り揃えております。
- ・その他、障子・ふすまの張り替え、畳の表替えなど、お部屋のことならなんでも気軽にご相談ください。

東京都稲城市向陽台4-4-2-2-614 ☎ 042-377-4374

〈稲城地区 第4支部所属〉

今後の説明会・研修会・イベント等予定

5月15日(水) 18:00	青年部会報告会	すしおおまさ 坊ホール
16日(木) 14:00	決算法人説明会	日野税務署3階会議室
16:00	女性部会報告会・講演会	レストラン神谷
17日(金) 16:00	日野地区第1、2、13、14支部税務研修会・報告会	多摩信用金庫高幡不動支店
21日(火) 16:00	源泉部会講演会・報告会	レストラン神谷
22日(水) 11:00	日野地区第9、10、11、12支部税務研修会・報告会	多摩信用金庫高幡不動支店
17:00	日野地区第3、4、5、7、8支部税務研修会・報告会	(旧)満留寿会議室
25日(土)	親と子の税金教室「富津海岸潮干狩り」	千葉県富津市
28日(火) 15:00	第9回通常総会	京王プラザホテル多摩4階アポロ・3階白鳳
6月19日(水) 14:00	新設法人説明会	日野税務署3階会議室
21日(金) 14:00	決算法人説明会	日野税務署3階会議室

詳細は日野法人会のホームページをご参照ください。(http://www.tohoren.or.jp/hino)

第9回 通常総会のお知らせ

と き：5月28日(火) 午後3時
ところ：京王プラザホテル多摩

〈議 事〉

- 第1号議案 平成30年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成30年度収支決算報告承認の件
- 第3号議案 任期満了に伴う理事・監事選任に関する件

〈報告事項〉

- (1) 2019年度事業計画について
- (2) 2019年度収支予算について

※ご欠席の場合は、委任状のご提出をお願い致します。

広報誌「ふれあい」に 折込チラシを同封しませんか。

会員の皆様にお届けする広報誌「ふれあい」と一緒に折込チラシを同封いたします。配布は年6回、配布数は日野市、多摩市、稲城市の会員企業約1,600社です。封入費用は、1回あたり1万円です。詳細は事務局までお問い合わせください。

法人会の法律相談 (東京法人会連合会)

法律全般(相続等会社業務以外の相談も可)

1時間まで無料 お気軽にどうぞ!!

○詳細は、事務局まで お問い合わせ下さい。 ☎ 042-593-9900

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

編／集／後／記

平成の時代が終わり、令和という新しい時代が始まりました。

日々の生活に大きな変化が有るわけではないけれど、それでも何かが変わって行くのでしょうか。変わると言えば10月から消費税が10%になり、軽減税率との併用で私達の生活には混乱が生じる様に感じられます。

広報委員長 萩生田 よし子

表紙 紹介

高幡不動尊五重塔(日野市) 満5年の歳月をかけて竣工した五重塔は、塔高39.8m、総高45m、和様、三手先出組、青銅瓦葺、平安初期の様式を模した美しい塔です。

写真 平井 弘史 氏(多摩市落合在住)

紹介文 高幡不動尊HPより引用

“町名・地名 名所旧跡” 物語 136

ふれあい
ウオッチング

多摩市指定天然記念物
シダレザクラ

多摩市指定天然記念物 シダレザクラ（バラ科）

幹周り約3.5メートル、高さ約17メートル、枝張り約5.4～12.5メートル。

本樹は、^{こった きちじょういん}乞田の吉祥院にあった元東京都指定天然記念物のシダレザクラの子孫であるという伝えがあります。多摩市及び近隣では最大級のシダレザクラであり、多摩市の自然を代表する名木、巨樹です。シダレザクラは、細い枝が糸のように長く垂れ下がるその姿から、イトザクラとも呼ばれています。



元は川井家の敷地内にありましたが、川井家から多摩市にサクラと幹周辺の土地及び土蔵が寄附されました。川井家の寄附に感謝するとともに、多摩市を代表する樹木として保護し、後世に伝えていきたいと思ひます。
(昭和48年5月26日指定 多摩市教育委員会)



感謝の記

鶴牧西公園内の多摩市指定天然記念物のシダレザクラは、元は川井家の敷地内にあり、「川井家のシダレザクラ」と呼ばれておりましたが、平成二十三年四月に、川井家から多摩市にサクラと樹木周辺の土地及び土蔵をご寄附いただきました。

川井家は、^{こった きちじょういん}乞田の吉祥院を菩提寺とする旧家で、先祖は上落合村の名主を務めておられました。推定樹齢約二〇〇年以上とも言われるシダレザクラは、春になると、美しい可憐な花を咲かせ、訪れる人々の目を楽しませてくれています。

また、土蔵はシダレザクラの北側に建ち、^{じゅかん}樹冠が土蔵を覆うような景観を織りなしています。土蔵の建築年代は不明なようですが、調査では昭和初期までは^{さかのぼ}遡りうるものとされ、シダレザクラとともに里山の景観を構成する建築物となっています。

川井家が、多摩市を代表する樹木や古建築の保護のために尽くされた功績を後世に伝えるとともに、^{しんじん}深甚なる感謝の思ひを、市民を代表してここに記します。

平成二十七年三月

多摩市長

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい 5・6月号

令和元年5月15日発行（通巻180号）

発行 公益社団法人 日野法人会

〒191-0031 東京都日野市高幡3-8 ☎(042)593-9900

URL: <http://www.tohoren.or.jp/hino>



発行人 会長 岩田 利夫 編集 広報委員会

印刷 システム印刷株式会社 日野市高幡1012-13



GREEN PRINTING JFPI P-B10161

この印刷製品は、環境に配慮した

資材と工場で製造されています。



この印刷製品は、印刷用の紙へ

リサイクルできます。